

鳥取県公報

本書ノ大キサハ国定規格A五判

昭和二十七年三月十八日
第二二一九五号
火曜日

規 則

榮養士法施行細則をここに公布する

昭和二十七年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取県規則第十二号

榮養士施行細則

(書類の經由)

第一條 榮養士法施行規則(昭和二十二年厚生省令第二號以下「省令」という。)及びこの規則によつて、知事に提出する書類は、住所地を管轄する保健所長を経由しなければならない。

(免許及び免許證)

第二條 榮養士の免許を受けようとする者は、別記第一號

目 次

◇規則 榮養士法施行細則

◇告示 保母資格證明書交付

袋川沿岸用水改良事業につきて

尙徳村四箇村堰土地改良區より理事の住所

氏名届出

市町村農業共済組合職員資格試験合格者

●資格審査結果公告

第八十一號

様式による榮養士免許申請書に、省令第一條各號に掲げる關係書類を添えて知事に提出しなければならぬ。

(本籍、氏名及び住所の變更届書)

第三條 省令第三條第一項の規定による本籍又は氏名の變更届書は、別記第二號様式によらなければならぬ。

2 省令第三條第二項の規定による住所の變更届書は、別記第三號様式によらなければならぬ。

(免許證再交付申請書)

第四條 省令第四條第一項の規定による免許證再交付申請書は、別記第四號様式によらなければならぬ。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 榮養士規則施行細則(昭和二十二年鳥取縣令第九號)は、廢止する。

別記第一號様式

本籍 榮養士免許申請書
住所 氏名 年月 日生

榮養士の免許を受けたいので關係書類を添えて申請します。

年 月 日
右 氏 殿 名 ㊦
鳥取縣知事

關係書類 1 榮養士法第二條第一項第一號

又は同項第二號に該當する者であることを證する書面

2 戸籍謄本又は戸籍抄本

3 精神病又は傳染性の疾病の有無を證する醫師の診斷書

別記第二號様式

榮養士本籍、氏名變更届

住所

新氏名

旧氏名

新本籍

旧本籍

右のように本籍(又は氏名)を變更したので榮養士法施行規則第三條第一項の規定により免許證及び戸籍謄本(又は戸籍抄本)を添えて届けます。

年 月 日

右 氏

殿

名 ㊦

別記第三號様式

榮養士住所變更届

本籍

新住所

旧住所

氏名 年月 日生

昭和 年 月 日右のように住所を變更したから榮養士法施行規則第三條第二項の規定により届けます。

年 月 日

右 氏

殿

名 ㊦

別記第四號様式

榮養士免許證再交付申請書

本籍 住所 氏名 年月 日生

一、再交付申請の理由

二、き損(又は失つた)年月日

三、免許を受けた年月日及び免許證番號

右のとおりに相違ないから免許證を再交付されるよう
(き損免許證を添えて)申請します。

年月日

右氏

鳥取縣知事

殿

名

告示

鳥取県告示第百三十號

次の者に對し保母資格證明書を交付した。

昭和二十七年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

米子市糺町二丁目十四番地 木谷 悦子
米子市糺町二丁目 三上 美由紀

鳥取県告示第百二十四號

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五號)第八十六

條第一項の規定により、鳥取市卯垣、馬淵秋男外十五名
の者より、袋川沿岸用水改良事業を縣營で行うべきこと
の申請があつた。よつて同法第八十六條第二項において
準用する第六條第四項及び土地改良法施行規則(昭和二十
四年農林省令第七十五號)第五十七條において準用す
る第十一條の規定により、次のとおり公告する。

昭和二十七年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、縦覽に供すべき書類の名稱

(一) 豫備審査に關する調査報告書

(二) 土地改良事業計画概要書

二、縦覽期間

昭和二十七年三月十九日から同年四月七日まで

三、縦覽の場所

鳥取市役所

岩美郡面影村役場

米里村役場

宇倍野村役場

成器村役場

大茅村役場

四、意見の提出

利害關係人及び申請人において縦覽に係る事項につき
意見がある場合は縦覽期間満了後十日までに書面をも
つて知事に提出すること。

鳥取県告示第百三十五號

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五號)第十八條
第九項の規定により、尙徳村四箇村堰土地改良區より次
のように理事の氏名及び住所の届出があつた。

昭和二十七年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

氏 名 住 所

高田 竹治 西伯郡尙徳村大字兼久

高田 有友 同

田村 周一郎 同 成實村大字奥谷

田村 重治 同 成實村大字奥谷

後藤 儀三郎 同 成實村大字石井

竹内 弘 同 成實村大字石井

山本 繁市 同 成實村大字日原

田村 健 同 成實村大字日原

鳥取県告示第百三十六號

昭和二十六年度市町村農業共済組合職員資格試験に合格
したものは次の通りである

昭和二十七年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

技術職員

岩美郡

町村名 氏 名

倉田村 懸 樋 正 則

面影村 大 門 廣 美

八上村	國英村	國英村	船岡村	船岡村	郡家町	町村名	頭郡	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	福部村	本庄村	浦富町	宇倍野村
金田	谷本	蓮佛	瀧田	生駒	小出	氏		松岡	伊藤	長谷	永島	森浦	南浦	岸本	福田	福田	福田
文	三	傳	新六郎	浩	治典	名		哲仙	博人	秀昭	和男	春稔	春也	泰範	義明	良治	良治

松保村	明治村	東郷村	東郷村	瑞穂村	町村名	高郡	丹比村	河原町	智頭町	河原町	智頭町	智頭町	智頭町	佐治村	大谷村	池田村	隼村
森本	高橋	小松	福田	宮石	氏		馬場崎	荻原	草刈	松岡	大坪	岡本	長谷	安東	山本	森田	森田
好晴	教之	太一郎	幸夫	健司	名		收	彌太郎	英樹	操	龜雄	幸弘	明正	洋直	勘一郎	牧雄	牧雄

下北條村	下北條村	高城村	高城村	北谷村	山守村	北谷村	山守村	倉吉町	倉吉町	旭村	旭村	東郷松崎町	淺津村	町村名	青谷町
太田	矢積	伊藤	由田	西山	田中	西山	松本	柏田	角田	藏合	川本	前田	南	氏	福井
重榮	延雄	正雄	眞明	義治	淑朗	榮太郎	仁志	宗良	資郎	積	仁志	正明	照美	名	實

春日村	町村名	伯郡	上井町	高城村	花見村	泊見村	舍人村	小鹿村	下中山村	成美村	以西村	榮村	上北條村	上北條村	上北條村	上北條村
小原	氏		谷田	杉根	會見	洞久瀬	下田	米原	美船	金平	中山	山下	中村	杉本	仲倉	中本
光正	名		鎮雄	清	三男	忠重	照美	彌進	昇	延	保	正	美	春	典裕	時昭

澁江町	澁江町	渡村	中濱村	大和村	手間村	崎津村	庄内村	大幡村	東長田村	成美村	成美村	所子村	名和村	五千石村	大幡村	手間村
山	生田	松本	木村	吉田	渡邊	吉岡	齊藤	後藤	後藤	瀬尾	牧野	提島	野坂	湯原	岡本	小林
淳	敦	琢	光	正	勝	英	保	榮	鹿	京	幸	富	美	勝	俊	稔
市	三	彌	榮	良	勝	德	一	夫	榮	壽	次	男	夫	己	雄	明

溝口町	根雨町	米澤村	米澤村	米澤村	石見村	江尾町	山上村	日野上村	日野上村	日光村	神奈川村	町村名	日野郡	高麗村	尙德村	宇田川村
圓	遠	中	川	末	廣	眞	高	山	長	木	加	氏	山	杉	谷	野
山	藤	田	上	次	瀬	田	橋	根	尾	村	藤	名	山	內	村	武
隆	洋	公	理	芳	良	一	郎	男	一	治	己	名	山	敏	武	獅
仁	一	博	男	治	博	一	郎	男	一	治	己	名	山	敏	武	美

事務職員

倉田村	津ノ井村	岩井町	宇倍野村	岩井町	面影村	町村名	岩美郡	八郷村	日野上村	日光村	根雨町	大宮村	江尾町	溝口町	溝口町
小島	生田	小谷	寺坂	吉村	岡垣	氏	西村	高橋	田中	三輪	名和	己越	山岡	森岡	森岡
忠	康	靜	壽	欽	秋	名	修	藤	宏	恒	勝	章	弘	昭	功
明	臣	雄	夫	治	藏			修	男	宏	之	勝	弘	昭	功

鳥取市	鳥取市	鳥取市	浦生村	小田村	倉田村	岩井町	米里村	津ノ井村	倉田村	大茅村	大岩村	米里村	東村	福部村	宇倍野村	米里村
石	米	三	宮	岩	竹	山	渡	山	山	森	丸	武	板	吉	稻	山
黑	原	谷	下	崎	內	根	邊	下	根	原	尾	田	羽	田	村	口
要	敏	正	仁	正	壽	滿	和	幸	正	英	義	治	昭	昭	愛	憲
作	子	己	志	人	春	子	江	人	則	夫	春	門	一	旭	子	治

鳥取市	鳥取市	鳥取市	鳥取市	八頭郡	郡家町	大伊村	八上村	西郷村	大御門村	隼村	安部村	八東村	丹比村	池田村	上私都村
難波	三谷	下田	尾崎	加賀田	川戸	田村	坂本	石破	岩成	西川	西田	西田	稲田	山口	横山
金一	速水	惠民	幸熙	房枝	壽賀	英夫	保夫	朝子	節子	清子	景明	文藏	信藏	信一	好幸

下私都村	大村	大村	用夕瀨町	郡家町	国中村	船岡村	大御門村	隼村	隼村	若櫻町	池田村	用夕瀨町	佐治村	社村	智頭町
福島	松下	岸本	山根	井上	福岡	岡村	岡村	前田	前田	武田	福田	岸田	有本	加賀田	前川
幸則	清稔	章博	秀實	克彦	誠一	末廣	昭夫	昭夫	昭夫	哲夫	保一	日出紀	俊男	正雄	弘盛

氣

智頭町	高郡	町名	青谷町	吉岡村	末恒村	濱村	濱村	松保村	松保村	中郷村	明治村	明治村	吉岡村	勝谷村	日置村	千代水村	大和村
白鷺	藏	竹内	石原	荒尾	山根	山本	有田	尾崎	田中	小椋	森山	長田	吉田	吉田	有田	有田	
公司	永行	正敏	恕之	三郎	一男	弘	弘	正雄	愛子	榮子	隆春	茂美	美恵子	美恵子	美智雄	美智雄	

東

美穂村	瑞穂村	小鷲河村	神戸村	神戸村	東郷村	吉岡村	伯郡	町名	長瀬村	泊村	三朝村	倉吉町	淺津村	山守村	北谷村	高城村
岸田	岩谷	国森	北山	有田	山田	三ヶ國	氏	氏	竹田	草刈	藤井	中井	山下	原田	松島	太田
博美	欣一	勤實	輝實	輝實	輝實	春雄	名	名	傳之	傳之	孝弘	隼人	博人	實美	島綠	進久

灘手村	社村	社村	高城村	南谷村	矢送村	上小鴨村	倉吉町	旭村	小鹿村	花見村	上井町	西郷村	上郷村	大誠村	下北條村	下北條村
美隆博	梶井才之	野々廣清人	増田江美子	石川美智子	武信勳子	太田克彦	小林滿江	栗原幸譽	杉森明	前田虎治	村本孝子	安長忠敏	山根昭一	長田昇	岩垣春正	宇山武

天津村	手間村	淀江町	大幡村	町村名	西伯郡	上中山村	成美村	成美村	八橋町	古布庄村	下郷村	由良町	上北條村	上北條村	上北條村	下北條村
秦志郎	渡邊喜代子	田口洋子	中會愛子	氏名	氏名	山崎茂幸	櫃田信惠	大本佐屋子	宮川宗隆	新倉和子	門脇正	竹歲喜平	生田照子	生田喜美子	東陽太郎	楠田直子

米子市	淀江町	富益村	大幡村	巖益村	富益村	光德村	淀江町	名和村	庄内村	大高村	大高村	渡見村	夜見村	日吉津村	大和村	春日村
辻本家貞保	角島靜夫	中島健	下手文	佐々木哲郎	国本晃代	田口智恵子	渡邊敏子	橋本正一	木下康男	梅原次子	森脇孝子	矢倉喜代三	江塚安子	長川勝己	近敏正	

米澤村	二部村	二部村	多里村	山上村	神奈川村	黒坂町	江尾町	江尾町	根雨町	大宮村	石見村	石見村	石見村	町村名	日野郡
末次勇男	森田房美	樋口松子	富永要智	高橋典子	船越京	吉原俊一	松原虎治	己越裕	音田稔	古都晃	渡邊茂樹	生田文英	島川和	氏名	氏名

公 告

◇資格審査結果公告

(自昭和二十七年二月一日 至昭和二十七年二月二十九日)

第八十一號

昭和二十七年三月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は、公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令(昭和二十二年勅令第一號)、市町村の立候補禁止に關する件(昭和二十二年勅令第三號)、昭和二十二年勅令第一號施行に關する件(昭和二十二年閣内務省令第一號)及び昭和二十三年政令第六十二號の規定により鳥取縣知事が行つた資格審査の結果である。

二、この表は、最も廣く公表するものである。市町村役場はこの公報を受けたならば直ちにこれを掲示しなければならぬ。この提示は少くとも一ヶ月間繼續し、今回の新公報を受け取つたときは、これと取り換え取り

換えた公報はこれを破棄することなく、公衆の参照に供し得るように、市町村役場に編つて保存するものである。

三、この表に掲載された者であつて、資格審査の完了した者の調査表は鳥取縣廳に保管し、これを公衆の閲覧に供する。

何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閲覧することが出来る。

資格審査の結果は次の通りである。

資格審査人員数 三十二名

非該當決定者 三十二名

審査を受けた公職及びその氏名

(1)昇任又は任命豫定者

○檢察審査員及び同補充員

鳥取縣 鳥取市 清水 憲太郎

木島 うめ 住山 貞一郎

同補充員

倉吉檢察審査員

堀 惣一郎 濱本 長治
井手野 万壽雄 竹田 幸太郎
木村 徳雄

山根 貞治 三宅 ふみ子
宮崎 正 上田 進

同補充員

牧田 幾野 高間 光代
田村 梅藏 石田 志満子
磯江 剛 横山 幸子

米子檢察審査員

山崎 亀代 金井 力藏
竹内 カメ 村上 貞子
金津 清

同補充員

石田 たつ子 船越 延一
遠藤 元成

○市民生委員

鳥取市 清水 憲太郎

○村選舉管理委員

石見村 塩見 義男

(回)公選による公職の候補者

○村長立候補者

名和村 松村 惣太郎

八頭郡社村 永田 亀吉

前田 虎治

山本 貞雄

池本 武雄